

令和2年6月15日 企画政策課

寒川町長の資産等報告の状況について

このことについて、次のとおり寒川町長 木村俊雄から報告されております。

* 閲覧開始日及び本町ホームページでの公開は、令和2年6月30日(火)となります。

1. 資産等報告書

任期毎に1回報告することになっており、令和元年に報告済みのため、本年は該当いたしません。

2. 資産等補充報告書

(新たに有することとなった資産等であって令和元年12月31日において有するもの)

新たに有することとなった資産がある場合のみ報告のため、本年は全て該当がありませんでした。

3. 所得等報告書

不動産所得 1, 498, 418円 (土地・建物)

給与所得 13, 556, 435円 (町給与)

4. 関連会社等報告書

該当ありません。

新聞等掲載(情報解禁)は、6月30日(火)以降(閲覧開始日以降)となります。
必ず情報解禁日を厳守の上、掲載をよろしく願いたします。

問い合わせ先

企画部企画政策課 課長 高橋 陽一 ☎0467(74)1111 内線 230